



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
平成28年8月30日(火)

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 桑原 光照
監理官 上田 徹也
(電話) 0985(38)8821

宮崎「働き方改革」共同宣言

～人口減少社会に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現に向けて～

平成28年8月24日(水)、宮崎労働局、宮崎県、宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県工業会、宮崎県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会宮崎県連合会、国立大学法人宮崎大学の10機関が共同宣言

8月24日(水)、宮崎県主催の宮崎県雇用政策懇談会において、宮崎労働局(局長:元木 賀子)が提案した「宮崎『働き方改革』共同宣言」(別紙1)が、県・労使団体等10機関の賛同をもって採択されました。

宮崎県雇用政策懇談会はいわゆる地方版政労使会議として位置付けており、いわゆる地方版政労使会議の取組の一環として行われた共同宣言では、宮崎県は全国で10番目となります。※、働き方改革に関する共同宣言は、当会議開催以前から働き方改革推進本部の取組の一環として共同宣言が行われていますが、カウントからはずしています。

今後は、人口減少社会に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現に向けて、各団体それぞれの立場で取組を進めていきます。

○宮崎労働局では、今後も「働き方改革」に向けて、企業訪問を始めとする取組を行い、働き方の見直しに向けた気運の醸成を図って参ります。また、先進的な取組事例について、厚生労働省のポータルサイトを活用して情報発信を行って参ります。

宮崎「働き方改革」共同宣言

～人口減少に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現に向けて～

「人口減少に対応した社会づくりと『新しいゆたかさ』の実現」は、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた宮崎が目指す基本目標です。

次代を担う若者や女性、高齢者、障がい者などあらゆる人々が活躍できる社会づくりとともに、経済的な豊かさと、人の絆や自然との共生などお金には代えられない価値との両方が調和した「新しいゆたかさ」の実現を目指し、県民の4つの願い（①みやざきに住み続けたい、②みやざきで子どもを生み、育てたい、③みやざきに育ち、役立ちたい、④みやざきに戻り、移り住みたい）を、地域を挙げてかなえていこうとする「みやざきづくり」に取り組むことが今求められています。

そのような背景の中で、「働き方改革」は非常に重要なキーワードです。

これまでも長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、宮崎県における平成26年の一般労働者一人当たりの月間総実労働時間は170時間台と全国平均よりも高い水準にあり、一方、年次有給休暇の取得率は45.0%で全国平均よりも低い水準にあります。

このため、企業が、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、非正規雇用労働者の処遇改善などに向けて工夫を凝らす「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、働き方の効率化や創造力の発揮による生産性の向上や人材の確保、定着率の向上などにつながり、また、「働き方改革」と生産性の向上の好循環により宮崎全体の発展に結びつくものです。

私たちは、こうした認識を共有し、各団体や自治体等とも連携しながら、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進め、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高め輝きを増し、明るく元気な活力ある宮崎の発展を目指すことを宣言します。

平成28年8月24日

宮崎労働局 宮崎県 宮崎県経営者協会 宮崎県商工会議所連合会
宮崎県商工会連合会 宮崎県中小企業団体中央会 宮崎県中小企業家同友会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会 宮崎県工業会 宮崎大学



宮崎「働き方改革」共同宣言

平成28年8月24日